

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月3日

【会社名】 コスコ・SHIPPING・ホールディングス・カンパニー・リミテッド
(中遠海運控股股份有限公司)

【代表者の役職氏名】 取締役会会長兼業務執行取締役 萬 敏
(Wan Min, Chairman of the Board of Directors and Executive Director)

【本店の所在の場所】 中華人民共和国天津市天津自貿試験区(空港経済区)中心大道与東七道交口遠航商務中心12号2階
(2nd Floor, 12 Yuanhang Business Centre, Central Boulevard and East Seven Road Junction, Tianjin Pilot Free Trade Zone (Port Free Trade Zone), Tianjin, People's Republic of China)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【連絡場所】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【提出理由】

コスコ・SHIPPING・ホールディングス・カンパニー・リミテッド（以下「当社」といい、その子会社とともに「当グループ」と総称する。）の監査人に異動（以下「異動」という。）が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

退任した監査公認会計士等の名称

プライスウォーターハウスクーパース 香港（以下「PwC」または「前国際監査人」という。）

就任した監査公認会計士等の名称

シャインウィング香港リミテッド（以下「SW香港」という。）

(2) 当該異動の年月日

前国際監査人の退任日：2024年10月18日

SW香港の就任日：2024年11月13日

(3) 退任した監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

他の法域における公的開示との公平性の観点から、前国際監査人の就任日は本書において開示できない。

(注) なお、公開情報としては、2005年6月20日に香港で開示された書類にPwCが同日付で発行した監査報告書が記載されており、PwCがかかる日付において既に当社の監査人に就任していたことを示している。

(4) 退任した監査公認会計士等が異動の日前3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項なし。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

最近の市場情報を考慮し、慎重さの原則に基づき、かつ当社の現在の事業状況および監査サービスの将来のニーズを考慮に入れた上で、当社は国際監査人の変更案についてPwCと連絡を取り、その後、PwCは、当社の2024年度に係る国際監査人（以下「2024年国際監査人」という。）を2024年10月18日付で辞任すること（以下「国際監査人の辞任」という。）に同意した。

当社の取締役会（以下「取締役会」という。）は、国際監査人の辞任の受諾に関する決議および国際監査人の任命（以下「国際監査人の任命」という。）に関する以下の決議を検討し、承認した。

() SW香港を、当社の株主総会における関連決議の承認日から次の定時株主総会の終了時までを任期とする当社の新たな2024年国際監査人に任命すること、および

() 2024年国際監査人の監査報酬として6.17百万人民元（税込み）を当社がSW香港に支払うこと。

当社の監査委員会（以下「監査委員会」という。）および取締役会は、SW香港を当社の国際監査人に任命することの適格性および妥当性を評価する際に、以下を含む（がそれらに限定されない）様々な要因を検討した。

1. 監査業務の提案

2. 香港証券取引所上場会社に対する監査サービス提供の経験ならびに香港証券取引所の有価証券上場規則および香港財務報告基準の要件への精通度を含む専門知識、技術的能力および関連リソース

3. 独立性および客観性

4. 市場における評判および実績

5. 所定の期間内に監査業務を完了するためのリソースおよび能力

6. 監査報酬

7. 中華人民共和国国務院の国有資産監督管理委員会が策定した中央企業財務会計監査管理規則の関連要件

8. 香港会計・財務報告審議会が発行したガイドライン

上記に基づき、監査委員会は、SW香港が、当社の国際監査人を務めるに当たって独立しており、適切であり、かつ（人材、専門知識、時間およびその他のリソースの面において）能力があると評価し、またそのようにみなし、SW香港を当社の2024年国際監査人に任命することを取締役に推奨した。国際監査人の任命後、信永中和（当社の2024年度に係る国内監査人である信永中和会計士事務所（特殊ゼネラルパートナーシップ））およびそのメンバーファームであるSW香港が、当社の財務報告の国内および国際監査を担当することとなるため、監査リソースの統合、監査費用の節約および業務の効率化に資するものである。そのため、監査委員会および取締役会は、国際監査人の変更は当グループに重大な影響を及ぼすものではなく、当社および当社の株主全体の利益となるとの見解を示している。

2024年11月13日に開催された当社の臨時株主総会において、（ ）SW香港を、当社の次の定時株主総会の終了時までを任期とする2024年国際監査人に任命し、（ ）2024年国際監査人の監査報酬として6.17百万人民元（税込み）を当社がSW香港に支払うことを検討し、承認する決議が、投票によって正式に可決された。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任した監査公認会計士等の意見

PwCは、国際監査人の辞任に関連して当社の株主または債権者に報告すべき事情はないことを書面にて確認している。

当社監査委員会の意見

監査委員会および取締役会は、当社とPwCの間に意見の相違または未解決の事項はなく、また、国際監査人の辞任に関連して当社の株主または債権者に報告すべき事情はないことを確認している。

以上